

## 国と地方の連携による食料安全保障の強化に向けた提言

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻の影響により、物流の停滞や農林水産物の輸入価格の高騰など、食料の安定供給に対する懸念が広がっており、食料の多くを輸入に依存してきた我が国の食料供給に係る構造的課題が改めて露呈した。

世界的な人口増加等による食料需要の高まり、気候変動や災害による収穫量の減少など、我が国の食料の安定供給に影響を与える可能性のあるリスクが存在する中で、今こそ、食料安全保障の強化を図り、将来にわたる食料の安定供給の確保、食料自給率の向上を図っていくことが極めて重要である。

国では、「食料・農業・農村基本法」において、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとしているが、同法の総合的な検証・見直しに合わせた中長期的な政策とともに、現下の燃油・生産資材等の価格高騰に対する即効性のある政策の両面から、我が国の食料供給の現場である地方と一体となって総力を挙げて食料安全保障の強化に取り組むことができるよう、以下のとおり提言する。

### 1 燃油・ガス・電気料金及び生産資材価格高騰対策の充実・強化

燃油・ガス・電気料金、肥料・飼料等の生産資材価格の高騰は、国民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしており、現在の高騰状況の長期化も見込まれることから、影響を受けている農林漁業者等に対する強力な支援の継続とともに、当面の安定的な調達・供給に向けた取組を充実・強化する必要がある。

- (1) 燃油・ガス・電気料金、肥料、飼料、被覆資材等価格高騰対策の拡充など、農林漁業者等の影響を緩和する全国一律の支援策を充実・強化すること。
- (2) 肥料、飼料等の生産資材の調達先の多様化など、安定的な調達・供給体制を確保すること。

### 2 国内生産の増大と利用の拡大

我が国の食料供給は、多くを輸入に依存し、食料自給率は、先進諸国と比べて低い水準にあるほか、食生活の変化等が消費と生産に影響を与えていることから、食料自給率の着実な向上に向けて、輸入依存から国内生産の増大への転換を強力に推進するとともに、国産農林水産物の消費拡大を図っていくことが重要である。

- (1) 輸入に大きく依存する麦、大豆、飼料等の水田等を有効活用した生産拡大の取組や、生産基盤の強化への支援を一層強化すること。
- (2) 多収性に優れた品種の開発や栽培技術の確立、生産現場への導入支援による生産量増加に向けた取組を一層推進すること。
- (3) 海外原料に依存する化学肥料に代わる下水汚泥・堆肥等の国内資源を積極的に活用した有機質肥料の開発・利用を一層推進すること。

- (4) ロボット・人工知能等の先端技術を活用した次世代型農業の実現による生産性向上に向けた取組を一層推進すること。
- (5) 適切な資源管理による水産資源の回復や、より効果的な栽培漁業等による増養殖の拡大、海水温の上昇などの海洋環境の変化に対応した漁業者・水産加工事業者の魚種転換への支援、新たな増養殖技術の開発などの取組を一層推進すること。
- (6) 食品関連事業者における国産米・米粉、国産小麦等への原材料の切替え支援の取組を一層推進すること。
- (7) 食品ロスの削減も含めた国産農林水産物・食品に対する実需者・消費者の理解促進など、国民運動の展開による需要喚起・消費拡大の取組を一層促進すること。

### 3 担い手の確保・育成と経営安定対策の充実・強化

国内生産の増大に向けては、生産に携わる担い手を確保・育成する必要があるが、農林水産業従事者の減少や高齢化が進行している。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリモートワークの普及などを契機に、若者等の農山漁村への関心が高まっており、この機会を捉え、多様な人材を農山漁村に呼び込むとともに、農林水産業を職業として選択し、安定的な経営を展開することができるよう、就業希望者や新規就業者が活用できるきめ細かい支援策の展開が重要である。

- (1) 都市と農山漁村との交流等を通じて、食料生産を支える多様な人材を農山漁村へ呼び込む取組への支援を充実・強化すること。
- (2) 就業準備段階や就業直後の生活や経営安定を支援する資金の拡充、新規就業者の経営発展段階に応じた設備投資への支援の拡充など、新規就業者の定着・経営発展に向けた支援策を充実・強化すること。
- (3) 燃油・生産資材の価格高騰等が農林漁業経営に大きな影響を及ぼす中、意欲ある農林漁業者が将来にわたり安心して経営に取り組むことができるよう、収入保険や経営所得安定対策等の経営安定に寄与するセーフティネットを充実・強化すること。また、生産コストの上昇等について、小売価格に適切に転嫁していくための環境整備を進めること。

令和4年11月7日

全 国 知 事 会